女性活躍推進法に基づく男女賃金の差異情報公表について

公表日：2023/6/19

	男女賃金の差異 （男性の賃金に対する助成の賃金の割合）
全労働者	58.5%
正社員	70.7%
パート・有期社員	62.1%

対象期間　2022 年度（2022/4/1～2023/3/31）
賃金　基本給、超過労働に対する給与、賞与を含み退職手当を除く
正社員　出向者については、給与を直接支払となる者は含み、出向元が支払う者は除く
パート・有期社員　有期契約社員、パートタイマー短時間勤務者を含み、派遣社員を除く

差異についての補足説明
『正社員』
正社員の男性は運転職が大半を占め、女性は事務職が大半を占めており、職種により賃金差異が生じる為
『パート・有期社員』
パート・有期社員の男性も運転職が大半を占め、準社員、再雇用運転手も含まれ、女性は短時間勤務者も多く在籍している為

その他の情報公表について

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供
労働者に占める女性労働者の割合　１２．５％

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備
男女の平均継続勤務年数　男　１２．０年　女　６．５年